

減免期間中の水道料金計算

例) 口径 20mm で 2 か月間の使用水量が 40 m³ の場合

料金表

●口径 20mm の基本料金(税込み)

| | 旧基本料金 | 新基本料金 | 上昇分 |
|----------|---------|---------|-------|
| 1 か月分の場合 | 836 円 | 1,254 円 | 418 円 |
| 2 か月分の場合 | 1,672 円 | 2,508 円 | 836 円 |

●水量料金(1 m³につき、税込み)

| 区分 | | 旧水量料金 | 新水量料金 |
|--|---|---------|---------|
| 1 か月分の場合 | 2 か月分の場合 | | |
| 10 m ³ まで | 20 m ³ まで | 60.5 円 | 73.7 円 |
| 10 m ³ を超え 20 m ³ まで | 20 m ³ を超え 40 m ³ まで | 88 円 | 107.8 円 |
| 20 m ³ を超え 40 m ³ まで | 40 m ³ を超え 80 m ³ まで | 126.5 円 | 154 円 |
| 40 m ³ を超え 60 m ³ まで | 80 m ³ を超え 120 m ³ まで | 170.5 円 | 207.9 円 |
| 60 m ³ を超える量 | 120 m ³ を超える量 | 192.5 円 | 235.4 円 |

5 月検針分

【考え方】

- ①3 月使用分は旧料金、4 月使用分は新料金で計算します。
- ②3 月使用分、4 月使用分をそれぞれ「料金表」の「1 か月分の場合」で計算します。
- ③4 月使用分の基本料金が減免対象です。
- ④水量料金は 40 m³を 3 月と 4 月で半分ずつ(20 m³ずつ)使用したものと計算します。

【実際の計算】

基本料金

$$\frac{836 \text{ 円}}{3 \text{ 月使用分}} + \frac{1,254 \text{ 円}}{4 \text{ 月使用分}} - \frac{418 \text{ 円}}{\text{上昇分(1か月分)}} = 1,672 \text{ 円}$$

水量料金

$$\frac{10 \text{ m}^3 \times 60.5 \text{ 円} + 10 \text{ m}^3 \times 88 \text{ 円}}{3 \text{ 月使用分}} + \frac{10 \text{ m}^3 \times 73.7 \text{ 円} + 10 \text{ m}^3 \times 107.8 \text{ 円}}{4 \text{ 月使用分}} = 3,300 \text{ 円}$$

水道料金 : $\frac{1,672 \text{ 円}}{\text{基本料金}} + \frac{3,300 \text{ 円}}{\text{水量料金}} = 4,972 \text{ 円}$ (小数点以下切り捨て)

6月検針分～10月検針分

【考え方】

- ①2か月の使用分を全て新料金で計算します。
- ②「料金表」の「2か月分の場合」で計算します。
- ③2か月分の基本料金が減免対象です。

【実際の計算】

基本料金

$$2,508 \text{ 円} - \frac{836 \text{ 円}}{\text{上昇分}} = 1,672 \text{ 円}$$

水量料金

$$20 \text{ m}^3 \times 73.7 \text{ 円} + 20 \text{ m}^3 \times 107.8 \text{ 円} = 3,630 \text{ 円}$$

$$\text{水道料金} : \frac{1,672 \text{ 円}}{\text{基本料金}} + \frac{3,630 \text{ 円}}{\text{水量料金}} = \mathbf{5,302 \text{ 円}} (\text{小数点以下切り捨て})$$

11月検針分

【考え方】

- ①2か月の使用分を全て新料金で計算します。
- ②「料金表」の「2か月分の場合」で計算します。
- ③9月使用分のみ減免対象のため、1か月分の基本料金が減免対象です。

【実際の計算】

基本料金

$$2,508 \text{ 円} - \frac{418 \text{ 円}}{\text{上昇分(1か月分)}} = 2,090 \text{ 円}$$

水量料金

$$20 \text{ m}^3 \times 73.7 \text{ 円} + 20 \text{ m}^3 \times 107.8 \text{ 円} = 3,630 \text{ 円}$$

$$\text{水道料金} : \frac{2,090 \text{ 円}}{\text{基本料金}} + \frac{3,630 \text{ 円}}{\text{水量料金}} = \mathbf{5,720 \text{ 円}} (\text{小数点以下切り捨て})$$